

令和 6 年 6 月 20 日現在

機関番号：32677

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2023

課題番号：18K00111

研究課題名(和文)いかにして「内面の自由」を保つべきか モンテーニュの現代的意義と死、異端、主権

研究課題名(英文)How to preserve "Inner Freedom": On Death, Heresy and Sovereignty with Montaigne's Contemporary Significance

研究代表者

小森 謙一郎 (Komori, Kenichiro)

武蔵大学・人文学部・教授

研究者番号：80549626

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：いかにして「内面の自由」を保つべきか こうした問いが提起されるのは、保たれるべきものが脅かされる時である。

現代民主主義国家において、信仰、思想、良心の自由は、通常は法的に保障されている。だが「内面の」自由である限り、原理的には外的な法は関係がない。だとすれば、内的自由はいかにして場をもち、どのように確保されるのか？

以上の観点から、本研究ではモンテーニュ以降のヨーロッパ思想史に着目し、歴史的・地政学的背景を踏まえつつ、内的自由の実態を死、異端、主権という三点から考察するとともに、ユダヤ人問題からパレスチナ問題に至る今日の状況も視野に入れつつ、その現代的意義を追究した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近代におけるユダヤ人問題から現代におけるパレスチナ問題に至る流れを「内面の自由」の観点から考察したことで、今日のパレスチナ/イスラエル情勢を取り巻く国際社会の体制を具体的に理解するための視座を示した点に本研究の社会的意義がある。

またモンテーニュに関する研究は、主として従来フランス文学の領域で行われてきたが、あくまでもヨーロッパ思想史の文脈において「内面の自由」の思想家としてモンテーニュを捉えた点、さらに全体を通じてアラブ的なものへの眼差しを導入し、「死、異端、主権」という三点から内的自由を捉え直すための新たな視座を提示した点に本研究の学術的意義がある。

研究成果の概要(英文)：How to preserve "Inner Freedom"? This type of question is raised when what should be preserved is threatened.

In modern democratic states, freedom of religion, thought, and conscience are usually legally guaranteed. But as long as they are "inner" freedoms, external laws are in principle irrelevant. Then, how can internal freedom have a place and how can it be secured?

From these viewpoints, this study focuses on the history of European thought after Montaigne, and examines the reality of internal freedom from the three perspectives of death, heresy and sovereignty, taking into account its historical and geopolitical background, as well as its contemporary significance, with an eye on today's situation from the Jewish question to the question of Palestine.

研究分野：ヨーロッパ思想史

キーワード：内面の自由 死 異端 主権 モンテーニュ キリスト教ヨーロッパ ユダヤ人問題 パレスチナ問題

1. 研究開始当初の背景

2017年7月に刊行した単著『アーレント 最後の言葉』(講談社選書メチエ)で示したことが、内的自由の父はパウロであり、それをアウグスティヌスは「自由意志」として定式化した。つまり「内面の自由」はキリスト教の発展から切り離せない。さらに近代になると、各人の個別意志から析出される自由意志の集合が、ルソーによって「一般意志」として政治化された。内的自由はもはや宗教的信仰に限られず、社会思想や倫理観にまで拡張されている。かくして20世紀も3分の1を過ぎた頃、アーレントは「意志の勝利」に直面することになる。ナチ党が体現しているのはドイツ国民の「一般意志」であり、その全面的な勝利は他のあらゆる自由の殲滅を意味する。ある一つの内的自由(主権的自由)によって、別のすべての内的自由が排除されるのである。そして法が内的自由を保障しなくなると、この排除は完成する。しかし、排除される内的自由は、それが内的なものである限り、なお残ることができる。信仰、思想、良心の自由は、原理上(あるいは本質上)外的な法と関係を持たない。法的に保護されないからといって、「内面の自由」を放棄する理由にはならないだろう。

ここから、内的自由は一体いかにして確保されうるのか、という問いが生じてくる。これが本研究の核心をなす問いであり、これに答えるためにモンテーニュ以後の思想史に着目しようと考えた。前述の単著『アーレント 最後の言葉』では、アーレントの座右の銘とも言える一句、「勝てる大義は神々の、敗れた大義はカトーの心に適った」に焦点をあてているが、これはルカヌス『内乱』のなかの一句であり、彼女はワイマール共和国の崩壊を前にした25歳のときにこの詩句を引いた。そして合衆国の危機を前に69歳で没する直前にも、絶筆となった一枚の紙片に記している(同じ言葉が半世紀近く脳裏にあったわけである)。この詩句は実は『エッセー』のなかでも引かれており、モンテーニュが生きた時代背景や、彼の母親がやはりユダヤの血を引いていたことなどを考えてみると、後年の「ユダヤ人問題」から「パレスチナ問題」に至るまで、すべてがいわば「赤い糸」でつながっているように感じられる(同時に「敗れた大義」は戦後ユダヤ人からパレスチナ人のもとに移ったように思われる)。つまり「内面の自由」が危機に瀕した時代にこそ、共和政的な何かが要請されるのであり、それは主権的自由とは別の原理から成り立っているはずだ、ということである。以上を思想史上の問題として捉え直したとき、本研究の着想に至った。

2. 研究の目的

モンテーニュの主著『エッセー』が書かれたのは、カトリックとプロテスタントによる内戦(ユグノー戦争)の最中だった。内的自由を保護する法はまだ存在せず、さらにモンテーニュの母親はユダヤ人(マラーノ)の血を引いていた。だがモンテーニュはみずからの自由を称揚しており、『エッセー』自体がその「内面の自由」の証言でもある。この事実から出発して、本研究では次の3点に着目した。a)『エッセー』における内的自由を「死」という観点から考察するとともに、その現代性・重要性を示す。b)モンテーニュが置かれていた地政学的背景を「異端」との関連をもとに考察する。c)モンテーニュ的な「内面の自由」の実態を、主権的自由と対比させながら明らかにする。以上を通じて、内的自由は一体いかにして確保されうるのかを追究することが、本研究の目的である。

3. 研究の方法

上述の3点を年度ごとに達成していく予定だったが、2020年度からコロナ禍に見舞われたため、研究期間を延長することとなった。しかし、その分とくにc)に関してはより豊かな知見を得ることができ、全体としても当初の想定より掘り下げた研究を実施することができた。結果的に、2018年度にa)、2019年度にb)、2020-22年度にc)という形で取り組み、2023年度に総決算、という方式になった。

4. 研究成果

(1) 2018年度は、『エッセー』における内的自由を「死」という観点から考察し、その現代性・重要性を示すことに研究目的があった。そのため、シュテファン・ツヴァイクのモンテーニュ論を手がかりとした。ツヴァイクはブラジルで自死する直前までモンテーニュ論を執筆していたが、背景にはもちろん全体主義の脅威と亡命という出来事があった。法的保護が失われたときにはじめて彼は『エッセー』の価値を悟ったのであり、法の外で「内面の自由」を保持しえたモンテーニュを範としたのである。

そこでユダヤ人問題に関するツヴァイクの非政治的態度を批判したハンナ・アーレントを参照し、今日の観点からすれば、むしろツヴァイクとモンテーニュの方にアクチュアリティがあることを示した。「生は他人の意志次第」と考えたモンテーニュは「死ぬ自由」こそ重要だとしたが、「死ぬ自由」を保持する以上、実際には死ぬことができない。全体性に依拠しない「内面の自由」はここに場を持ち、シオニズムに関わることなくディアスポラを貫いたツヴァイクは、その理念をモンテーニュ論のうちに結実させたのである。

また以上の過程でアーレント自身の政治性も掘り下げて検討する必要性に直面し、ユダヤ人問題とパレスチナ問題を連続するものとして考察するに至った。とりわけ後者に関するアーレントの姿勢については、一般的に流布している見解を「学問の自由」という観点から考え直すべきであることを示した。さらに、それは「内面の自由」に遡る思想史的問題でもあるため、一連の問題を人権問題として考察した。

(2) 2019年度は、モンテーニュが置かれていた地政学的背景を「異端」との関連をもとに解明することに研究目的があった。焦点をあてたのはトゥールーズとボルドーである。トゥールーズは、異端カタリー派の政治的拠点だった。アルビジョワ派とも呼ばれた彼らに対し、教皇インノケンティウス3世は異端審問所を整備するとともに、アルビジョワ十字軍を差し向けた。モンテーニュは『エッセー』に付した最晩年の加筆のなかでアルビジョワ派に言及しており、それはスペインにおける1492年のユダヤ人追放令とポルトガル王の動向に関する記述の後に続いている。15世紀末以降、イベリア半島のユダヤ人は異端審問所のターゲットになっていくが、モンテーニュの実母はそのスペインからトゥールーズに逃れた商人を祖父として持つ。そしてモンテーニュ自身は、イベリア半島出身のユダヤ人が数多く居住していたボルドーの法廷で働き、のちには市長を務めたのだった。こうしてみると、カタリー派に関する最晩年の加筆を含む一節は、モンテーニュ自身の来歴を遠回しに語っているように思われる。この観点からトゥールーズとボルドーを経由して『エッセー』の異端性が形成されていることを示した。

また本研究では、1492年の出来事をユダヤ人問題とパレスチナ問題の原点として捉えている。そのため、モンテーニュを論じるアウエルバッハ、アウエルバッハを論じるサイドに着目し、追放、亡命、離散という経験から逆説的にも導き出される「内面の自由」が、近代的な同一性には還元されないアクチュアルな意義を持つことを示した。

さらに前年度の研究の延長線上において、パレスチナ問題に関するアーレントの姿勢を「学問の自由」という観点から考え直す作業を継続し、忖度、改竄、修正主義という今日見慣れた光景にも歴史があることを明らかにした。

(3) 2020年度は、モンテーニュの言う「内面の自由」とは実質的にいかなるものなのか、考察することに研究目的があった。そのため、モンテーニュが置かれていた歴史的な文脈を踏まえる、主権的自由と対比しながら検討する、という2点を軸にして研究を進めた。

については、前年度までの研究成果を発展させる形で、1492年以降の世界史的潮流のなかでユダヤ人問題からパレスチナ問題へとつながっていく文脈に着目した。とくに重点的に考察したのは、フロイトにおけるポアブディルの形象である。ポアブディルはヨーロッパ最後のイスラム王であり、レコンキスタ完了の象徴でもある。その後キリスト教ヨーロッパ社会が形成されていくなかで、ポアブディルはときに侮蔑・嘲笑の対象となった。これはサイドの言う「被害

者を非難する」現象にほかならない。だが、ナチスの脅威を前にしたユダヤ人フロイトはキリスト教ヨーロッパ社会に見られるこの姿勢を反復しており、その理由・内実を検証した。

については、そのフロイトを踏まえたアライダ・アスマン『想起の文化に対する新たな居心地悪さ 一つの介入』(2013年)にとくに着目した。アスマンがこの本で行っているのは、ホロコーストにまつわる「想起の文化」に対する「一つの介入」である。そこではアーレントがカサンドラに喩えられており、その先駆性が評価されている。さらにアスマンはイスラエルの政策批判という「タブー」に取り組む姿勢も見せている。これらを主権的自由とは異なる別なる自由に向けた一歩として捉え、とりわけアジア地域で依然として根強いスターリニズムの遺産とパレスチナで現在なお進行中のナクバを視野に入れつつ、その今日的意義を示した。

(4) 2021年度は、主権的意思とは異なる「内面の自由」について、その差異がどのようにして発現されるのかを考察した。より具体的には、後者の現代的意義と思想史的展開を踏まえて研究を進めた。

現代的意義に関しては、前年度までの研究成果を踏まえつつ、主としてホロコーストとナクバという二つの出来事に焦点を当てた。これらはともに国民国家の主権的意思を発動した結果であり、その災厄を被った人々の側には「自由意志の理念」としての主権性には還元されない「内面の自由」が見出されるはずである。こうした仮説のもと、英語の論文集『ホロコーストとナクバ』(バシール・バシール/アモス・ゴールドバーグ編、2019年)に着目、いくつかの論考から非常に大きな示唆を得た。とくに一般人の言動を取り上げたアロン・コンフィノの論考には、「内面の自由」の本来あるべき姿(人間性の未来)が示されていると思われる。同様に、方法論的にはミクロストリアの観点から問題に迫ることができること、またそれが本研究課題にとっても有効であることを確認した。あわせて対位的読解の理論的射程と有効性も確認できた。

以上を踏まえ、思想史的展開に関しても、より一般的な観点から取り組む必要性があると考えに至った。つまり、いわゆる思想書や哲学書に立脚した歴史的展開のみならず、民衆的・民俗的な視点からの考察も取り入れるべきだということである。とくに『エッセー』の場合には、非常に多くの学術書が引かれている一方、モンテーニュ自身のことについてはみずからの考えをありのままに述べようとする傾向が強い。だとすれば、『エッセー』におけるこうした内的自由を捉えるにあたっては、民俗学的・人類学的アプローチも必要になるだろう。そこで関連する理論的・方法論的知見を深めるとともに、いかにして「内面の自由」を保つべきか、より広い視野から検討すべく考察した。

(5) 2022年度は、主権的意思に還元されない「内面の自由」について、これを宗教的信仰心や政治的信念から区別すべく検討を進めた。

この点で大きく参考になったのは、全訳した『ホロコーストとナクバ』(バシール・バシール/アモス・ゴールドバーグ編)の第14章「沈黙を書くこと」(ライフ・ズライク)である。この論考自体は、エリヤース・フリーの小説『ゲッターの子供たち わが名はアダム』の読解に捧げられたものだが、ズライクはその読解を通じて「沈黙」そのものを考察している。沈黙は、ひとつの積極的な言語行為でありうる。言葉を発さないこと、何も言わないこと、あるいは押し黙ることが、きわめて重要なメッセージとなる場合がある。いわゆる言論の自由が外的自由に関わっているのとは正反対の仕方で、沈黙のこうしたあり方は内的自由に深く関わっている。事実、「拷問とは他人の内面、精神、心にアクセスしようとする暴力的な執着だ」とズライクは言う。ほとんどの近代的法制度のもとで黙秘権が保証されている理由もそこにある。だとすれば、ここでさらに問うてみる必要があるのは、法制度の外部でいかにして「内面の自由」を保つべきか、ということになるだろう。

そしてまさにこの点に、モンテーニュの現代的意義をもあると考えられる。前年度から民俗学的・人類学的な視点を取り入れた研究を進めてきたが、その流れのなかでとくにカルロ・ギンズブルグ『闇の歴史』(1989年)に着目した。ギンズブルグの著作群の中では初期の部類に入るも

のだが、そこで問われているのはユダヤ人、アラブ人を同等視するキリスト教ヨーロッパ社会の相貌である。こうした視点は、ギンズブルグの後のモンテーニュ論などにも活かされているはずであり、そのつながりを明らかにするための予備的な考察を行った。

(6) 最終年度にあたる 2023 年度は、ユダヤ人、アラブ人がキリスト教ヨーロッパから排除されていく歴史を踏まえながら、そのなかで「内面の自由」をどのように捉えることができるのか、また同じ歴史がいかにしてヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅とパレスチナにおける災厄に行き着くのか、前年度までの成果を踏まえて考察を進めた。

この点でとくに着目したのが、パウル・ツェランとマルティン・ハイデガーの関係性である。広く知られているように、ツェランはホロコーストを生き延びた詩人であり、ハイデガーはナチスに加担した哲学者だった。両者の対面時に、ツェランが「謝罪」を求めたの対し、ハイデガーは「沈黙」をもって答えたと言われている。これが引き金となってツェランは自死を選んだ、という説もある。だが、両者が計 3 回対面を果たしていること、またその間にツェランがイスラエルに赴いていること、そして現地でハイデガー的な語彙を用いた挨拶文を残していることを考え合わせてみると、事態はそれほど単純ではないことが分かる。両者のあいだでは「死、異端、主権」のすべてが重要な契機となっており、そのことをレコンキスタ以降のヨーロッパにおける反ユダヤ主義の歴史を踏まえて明らかにした。また詩人の自死には、彼なりの倫理と責任が賭けられていたのかもしれない点も示した。

このとき、ツェランの自死を究極的な「内面の自由」の発露ないし完成とみなすこともできるが、「存在」ではなく「移ろい」を描くモンテーニュ的な視点からすると、そうした考え方にはやはりどこかまだ足りないところがある。つまりもしツェランが今日まで生き延びていたらどう考えるだろうかと問うことにも、一定の意義が認められるはずである。そこで現在のイスラエル/パレスチナ情勢を踏まえつつ、いかにして「内面の自由」を保つべきか、エルサレムで見た光景を題材とするツェラン最晩年の詩をもとに考察し、本研究の総決算とした。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計11件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 8件）

1. 著者名 小森謙一郎	4. 巻 第55巻第3-4号
2. 論文標題 壊れた記憶 パウル・ツェランにおけるホロコーストとナクバ2	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 武蔵大学人文学会雑誌	6. 最初と最後の頁 55-98
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 小森謙一郎	4. 巻 第55巻第2号
2. 論文標題 持続する ナクバ について 企画展示とブックトークの記録	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 武蔵大学人文学会雑誌	6. 最初と最後の頁 207-225
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 小森謙一郎	4. 巻 第55巻第1号
2. 論文標題 壊れた記憶 パウル・ツェランにおけるホロコーストとナクバ1	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 武蔵大学人文学会雑誌	6. 最初と最後の頁 1-35
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 小森謙一郎	4. 巻 2022年5月号特別付録
2. 論文標題 「ホロコーストとナクバについて」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『コメット通信』	6. 最初と最後の頁 2-2
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 アロン・コンフィノ（小森謙一郎訳）	4. 巻 2022年5月号特別付録
2. 論文標題 「コワルスキー夫妻が歴史に挑戦したとき ヤッフア、一九四九年 ホロコーストとナクバのあいだ」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『コメット通信』	6. 最初と最後の頁 3-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 レフカ・アブー＝レマイレ（小森謙一郎訳）	4. 巻 2022年5月号特別付録
2. 論文標題 「対位法的読解としての小説 エリヤース・ホーリーの『ゲットーの子供たち わが名はアダム』」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『コメット通信』	6. 最初と最後の頁 16-23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小森謙一郎	4. 巻 30
2. 論文標題 「内面の自由」における精神性の進歩 アライダ・アスマンとショアー、スターリニズム、そしてナクバ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 武蔵大学総合研究所紀要	6. 最初と最後の頁 202(1)-188(15)
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 小森謙一郎	4. 巻 29
2. 論文標題 異端者たちの自由 モンテーニュ、アウエルパッハ、サイド	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 武蔵大学総合研究所紀要	6. 最初と最後の頁 228(1)-218(11)
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 小森謙一郎	4. 巻 第51巻第1号
2. 論文標題 忖度、改竄、修正主義 アーレントとパレスチナ問題2	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 武蔵大学人文学会雑誌	6. 最初と最後の頁 1-22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 小森謙一郎	4. 巻 28
2. 論文標題 第三の道 アーレント、ツヴァイク、モンテーニュ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 武蔵大学総合研究所紀要	6. 最初と最後の頁 196(1)-180(17)
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 小森謙一郎	4. 巻 第50巻第1号
2. 論文標題 サイドのために アーレントとパレスチナ問題1	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 武蔵大学人文学会雑誌	6. 最初と最後の頁 35-54
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件(うち招待講演 1件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 小森謙一郎
2. 発表標題 反セム主義、反ユダヤ主義 ひとつの提言
3. 学会等名 イスラーム信頼学緊急セミナー「2023年パレスチナ/イスラエルのカタストロフ ナクバ の地球的意味を考える:ガザ、ホロコースト、アパルトヘイト」(招待講演)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 小森謙一郎
2. 発表標題 『ホロコーストとナクバ』刊行に寄せて
3. 学会等名 武蔵大学図書館ブックトーク
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 小森謙一郎
2. 発表標題 「生成の場としての靴 ロドピスの未来」
3. 学会等名 グローバル・ヒューマニティーズ研究会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 小森謙一郎
2. 発表標題 異端者たちの真実 アーレントからモンテーニュへ
3. 学会等名 武蔵大学人文学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 バシール・バシール+アモス・ゴールドバーグ編（小森謙一郎訳）	4. 発行年 2023年
2. 出版社 水声社	5. 総ページ数 476
3. 書名 『ホロコーストとナクバ 歴史とトラウマについての新たな話法』	

1. 著者名 戸塚学、桂元嗣、福田美雪、リンジー・モリソン、北村紗衣、小森真樹、片山幹生、嶋内博愛、高橋一樹、黒岩高、館葉月、小森謙一郎	4. 発行年 2022年
2. 出版社 水声社	5. 総ページ数 316
3. 書名 『人文学のレッスン 文学・芸術・歴史』（「はじめに」を執筆）	

1. 著者名 戸塚学、桂元嗣、福田美雪、リンジー・モリソン、北村紗衣、小森真樹、片山幹生、嶋内博愛、高橋一樹、黒岩高、館葉月、小森謙一郎	4. 発行年 2022年
2. 出版社 水声社	5. 総ページ数 316
3. 書名 『人文学のレッスン』（第12章「歴史と記憶違い フロイトの場合」を執筆）	

1. 著者名 日本アーレント研究会（編）、小森謙一郎	4. 発行年 2020年
2. 出版社 法政大学出版局	5. 総ページ数 430
3. 書名 『アーレント読本』（第1部第2章「ユダヤ人問題 そしてパレスチナ問題」を執筆）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>『創刊30周年! 講談社選書メチエ 執筆者150人が選んだ524+冊』、小森謙一郎、80-81頁。 武蔵大学ニュース2023.11.22 https://www.musashi.ac.jp/news/legn3e0000009c8i.html 武蔵大学ニュース2023.10.23 https://www.musashi.ac.jp/news/legn3e0000008uhf.html 武蔵大学出版ニュース2023.03.17 https://www.musashi.ac.jp/news/legn3e0000005vqo.html 武蔵大学ニュース2022.02.04 https://www.musashi.ac.jp/news/jv2uat0000001c8x.html</p>
--

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------